

関東 インフラ プロジェクト・ アーカイブス

No.9

令和4年度事後評価
～
令和5年度事後評価
(評価案件 6件)



令和6年6月

国 土 交 通 省
関 東 地 方 整 備 局

注) 表紙写真

上段左側 : 京橋税務署

上段右側 : 那珂川特定構造物改築事業(JR 水郡線橋梁及び水府橋架替)

下段左側 : 国道 16 号八王子拡幅

下段右側 : 中部横断自動車道(八千穂～佐久南)

～関東インフラプロジェクト・アーカイブス（No,9）発行にあたって～



令和6年6月

関東地方整備局長 藤巻 浩之

「関東インフラプロジェクト・アーカイブス」は、平成26年11月に創刊し、今回で9刊目となります。

本冊子は、関東地方整備局が行っている河川、道路、営繕、公園、港湾などの各種プロジェクトにより得られた知見を取り纏めており、今後のプロジェクトの推進にあたっての参考になるものであると同時に、地域の皆様に対して、インフラの役割、必要性、整備、管理に対する課題等について一層の理解を深めて頂くために作成したものです。

今回は、令和4、5年度に審議した河川事業2件、道路事業2件、営繕事業2件を掲載しました。各種プロジェクトから得られた知見の事例としては、河川事業における関係機関との協議や新技術の採用によるコスト縮減、道路事業における地元自治体と連携した区画整理事業による効果、営繕事業における自治体との連携による地域の地域性を景観・環境保全にも配慮した施設整備事業などが挙げられます。

令和5年度は、関東大震災から100年の節目にあたり、その教訓も踏まえ、関東整備局では、「連携・実践・わがこと化」をテーマとし、より一層の災害対策能力の向上を図るための一連の取組を実施しましたが、能登半島地震による被災の甚大さを目の当たりにし、国土強靱化、防災・減災力の一層の向上の必要性を認識したところです。近い将来では、首都直下地震や南海トラフ地震の発生も危惧されています。こうした災害を教訓に次に備え活用するとともに、社会資本の整備と維持管理に努めてまいります。

一方で建設業においては、就業者の高齢化や将来への担い手不足に加え、本年4月1日より、時間外労働規制が適用され生産性の向上への対応が必要不可欠な状況です。これらの課題に対応すべく、i-Constructionの取組やBIM/CIMの原則全面活用、データとデジタル技術の更なる活用等インフラ分野のDXの取組により、さらなる価値を高めていく必要があります。

関東地方整備局管内では、社会資本のストック効果の最大化を図るため、地域のニーズ、最新の技術動向等、事業評価で得られた知見を生かし最善のプロジェクトを作り上げていきたいと考えています。

最後に、本資料はこれまで関東地方整備局事業評価監視委員会でご審議いただいた際のご意見を反映した事後評価資料を基に作成しています。委員会の委員の皆様におかれましては、多大なるご協力と貴重なご意見を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

～アーカイブス No.9 発刊に寄せて～



令和 6 年 6 月

関東地方整備局・事業評価監視委員会委員長

久保田 尚（埼玉大学名誉教授・日本大学客員教授）

関東地方整備局の事業評価監視委員会の委員長を仰せつかっている久保田尚と申します。

今回発刊されるアーカイブス No.9 は、令和 4、5 年度に審議された案件の中から、様々な特徴を持つ 6 件が掲載されています。

まず、営繕事業の 2 件は、地元自治体との連携という共通点を持っています。連携により、コストの低減だけでなく、施設整備の効果をより広くかつ大きくできることを示しており、今後の営繕事業の在り方を示す好事例となっています。

河川事業の 2 件は、ひとつは防災性の向上を目指した事業、もうひとつは河川の親水性を高める事業であり、特徴が大きく異なります。これは、河川と地域との関係の多様性を示すものともいえます。いずれも高い事業効果を見込めることが示されています。

道路事業の 2 件は、いずれも地域の骨格を形成する重要な道路です。慢性的な渋滞や事故多発といった状況を、いずれも大きく改善する効果が認められます。

以上のように、掲載されている 6 件の事業は、いずれも、慎重審議の結果として高い評価が得られています。

一方で、ここに掲載されていない事業も含めて、最近の事業評価監視委員会で審議する事業にはいくつかの共通的な課題も見られます。

まず、資材の高騰や人手不足等により、事業費増や事業期間の延伸を余儀なくされる事業が少なからず見られることです。個々の事業内容を詳しく見ると、止むを得ない事情があることは理解できるのではありませんが、そうしたケースが多くなりすぎると、国民の疑念を生じさせかねません。事業開始当初に、できる限り将来の状況を見通す努力は今後もなお一層お願いしたいと思います。

B/C による評価のあり方についても、今後の大きな課題と言えます。今回取り上げた事業の中にも、地域経済の発展や周辺生活道路の安全に寄与した道路事業が見られますが、それらは今のところ B にはカウントされません。また、B と C のバランスがとれていないという単純な疑問を持たざるを得ないケースも見られました。

評価手法に完全を求めることが難しいことは理解しますが、さらなる改善を目指して今後も議論を続けて頂ければと思う次第です。

事業評価監視委員会では、毎回、委員の先生方と事務局との間で真摯で率直な意見が交換されています。今後も、この良き伝統が守られ、慎重な事業評価がなされていくことを期待しております。

これまで発行したアーカイブス

§ 関東インフラプロジェクト・アーカイブス（No. 1）

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 久慈川水防災対策特定河川事業（東連地地区）	H22
2, 富士川水防災対策特定河川事業（白子地区）	H23
3, 下久保ダム直轄総合水系環境整備事業	H24
4, 一般国道4号 北宇都宮拡幅	H17
5, 一般国道17号 鯉沢バイパス	H22
6, 国営アルプスあづみの公園 ※再評価中	H24
7, 東京国際空港沖合展開事業第3期計画	H23
8, 横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業	H24
9, 横浜地方気象台	H22

§ 関東インフラプロジェクト・アーカイブス（No. 2）

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 宮ヶ瀬ダム建設事業	H17
2, 京成押上線荒川橋梁架替(特定構造物改築事業)	H19
3, 草木ダム水環境改善事業	H22
4, 鬼怒川上流ダム群連携事業	H23
5, 一般国道18号 坂城更埴バイパス	H24
6, 一般国道127号 子安拡幅	H24
7, 常陸那珂港外港地区防波堤整備事業	H17
8, 東京港大井その1地区国際海上コンテナターミナル整備事業	H18
9, 横浜税関本関	H18

§ 関東インフラプロジェクト・アーカイブス（No. 3）

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 渡良瀬遊水池総合開発事業	H19
2, 中川・綾瀬川直轄河川改修事業（首都圏外郭放水路）	H23
3, 川治ダム貯水池水質保全事業	H22
4, 浦山ダム水環境改善事業	H23
5, 一般国道298号東京外かく環状道路（埼玉区間）	H15
6, 一般国道6号日立バイパス	H20
7, 横須賀港海岸直轄海岸保全施設整備事業	H22
8, 木更津港木更津南部地区国際物流ターミナル整備事業	H24
9, 筑西しもだて合同庁舎	H21

§ 関東インフラプロジェクト・アーカイブス（No. 4）

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 小貝川特定構造物改築事業（JR 水戸線小貝川橋架替）	H25
2, 新河岸川直轄河川改修事業（朝霞調節池）	H25
3, 藤原ダム地域連携事業	H26
4, 草木ダム地域連携事業	H26
5, 一般国道 18 号上田バイパス	H25
6, 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備	H25
7, 鹿島港外港地区航路整備事業	H26
8, 百里飛行場滑走路新設事業	H26
9, 甲府地方合同庁舎	H26

§ 関東インフラプロジェクト・アーカイブス（No. 5）

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 横浜港本牧地区国際海上コンテナターミナル整備事業（改良）	H27
2, 横浜港本牧地区国際海上コンテナターミナル改良事業	H27
3, 東京港南部地区東京港臨海道路Ⅱ期整備事業	H28
4, 東京国際空港再拡張整備事業	H27
5, 横須賀地方合同庁舎	H27
6, 東雲合同庁舎	H28
7, 立川地方合同庁舎	H28
8, 利根川上流特定構造改築事業（谷田川第一排水機場）	H28

§ 関東インフラプロジェクト・アーカイブス（No. 6）

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 湯西川ダム建設事業	H28
2, 利根川総合水系環境整備事業（蘭原ダム）	H29
3, 利根川総合水系環境整備事業（渡良瀬遊水池）	H29
4, 利根川総合水系環境整備事業（利根川河口堰多自然魚道）	H29
5, 一般国道 4 号氏家矢板バイパス	H29
6, 一般国道 4 号石橋宇都宮バイパス	H29
7, 一般国道 19 号塩尻北拡幅	H29
8, 茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	H29

§ 関東インフラプロジェクト・アーカイブス (No, 7)

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 一般国道 1 号小田原箱根道路	H30
2, 一般国道 4 号小山石橋バイパス	H30
3, 一般国道 20 号竜王拡幅	H30
4, 東京港中央防波堤内側地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	H30
5, 横浜港本牧地区国際海上コンテナターミナル整備事業	R1
6, 東京国際空港 C 滑走路延伸事業	R1
7, 前橋地方合同庁舎	H30
8, 湘南海上保安署	R1
9, 西ヶ原研修合同庁舎	R1
10, 世田谷地方合同庁舎	R1

§ 関東インフラプロジェクト・アーカイブス (No, 8)

掲載プロジェクト名	評価年度
1, 国営アルプスあづみの公園	R2
2, 平塚税務署	R2
3, 利根川下流特定構造物改築事業 (戸田井排水機場)	R3
4, 久慈川総合水系環境整備事業	R3
5, 一般国道 4 号古河小山バイパス	R3
6, 一般国道 6 号土浦バイパス	R3
7, 一般国道 16 号入間狭山拡幅	R3
8, 茨城港常陸那珂区中央ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業	R3

－ 目 次 －

I	関東インフラプロジェクト・アーカイブスとは	1
II	関東インフラプロジェクト・アーカイブス	2
営-1	京橋税務署 (R5)	3
営-2	栃木地方合同庁舎 (R5)	11
河-1	那珂川特定構造物改築事業 (JR 水郡線橋梁及び水府橋架替) (R4)	21
河-2	相模川総合水系環境整備事業 (R4)	29
道-1	一般国道 16 号八王子拡幅 (R4)	37
道-2	中部横断自動車道 (八千穂～佐久南) (R5)	49
III	今回のプロジェクトにより得られた知見	61

＜凡例＞

営：営繕事業

河：河川事業

道：道路事業

プロジェクト名末尾の(年数)：事後評価実施年度

I 関東インフラプロジェクト・アーカイブスとは

1. 事業評価制度

プロジェクトの評価に関する制度は、平成 9 年 12 月の行政改革会議最終報告で、「従来、わが国の行政においては、法律の制定や予算の獲得等に重点が置かれ、その効果やその後の社会状況の変化に基づき政策を積極的に見直すといった評価機能は軽視されがちであった」との認識の下に、政策評価制度の導入が提言され、これを受けて取り組んできたものです。

国土交通省では、平成 10 年度から新規事業採択時評価、再評価を導入し、平成 15 年度からは完了後の事後評価が導入されましたが、事後評価は事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置を検討するとともに、事後評価の結果を同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映することを目的としています。

2. 事後評価のアーカイブ化

関東地方整備局では、これまで980件を超える評価を行い、完了後の事後評価については約150件の評価を積み重ねてきました。

これまでの事後評価で得られた様々な技術や知見は貴重な財産であるため、時間の経過とともに散逸しないよう今後のプロジェクトに確実に継承していくとともに、一般の方に対してもわかりやすい資料として残していくことが必要と考えています。

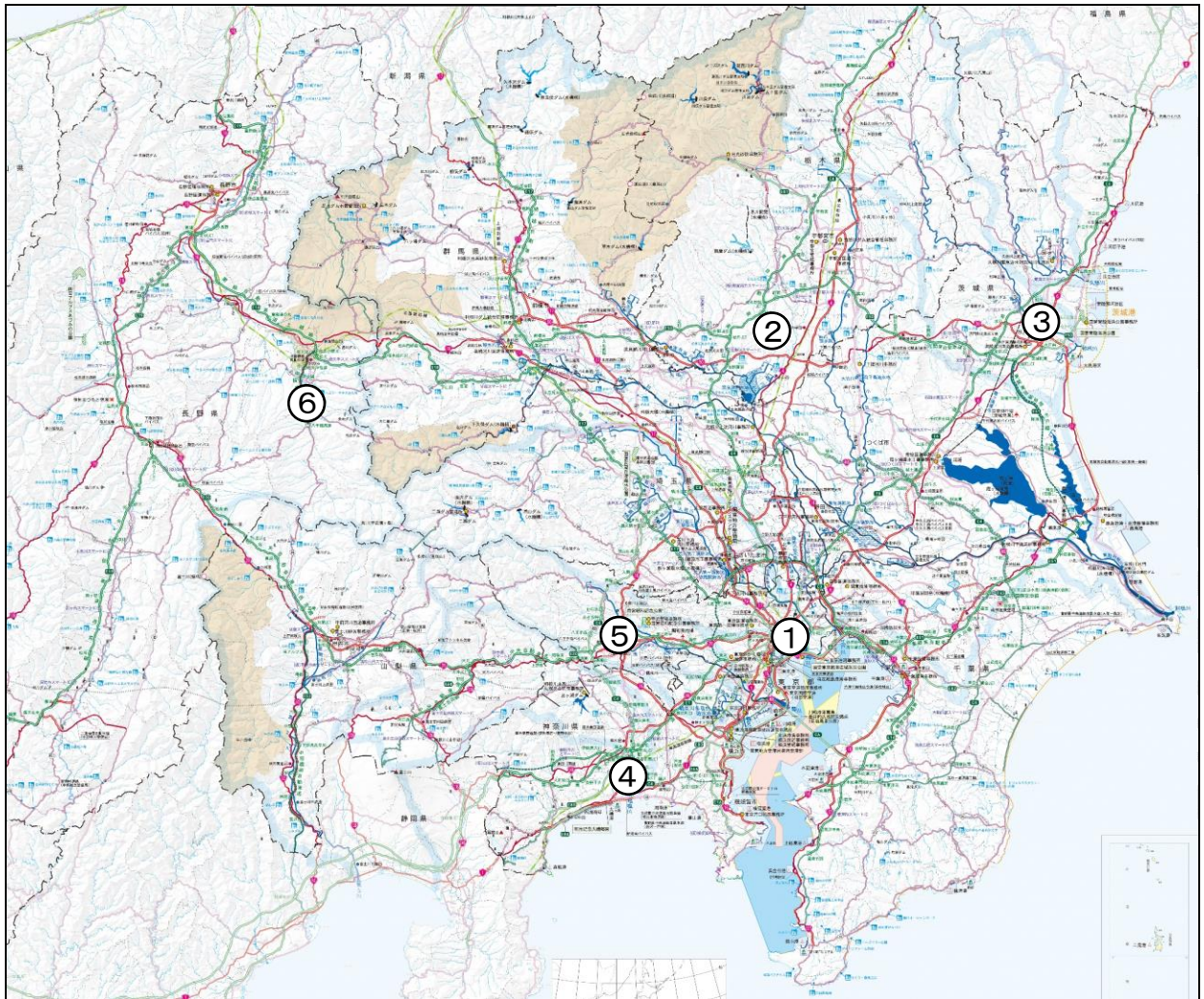
そのため、事後評価を実施したプロジェクトをとりまとめて保存(アーカイブ化)することとしました。

3. 関東インフラプロジェクト・アーカイブス

「関東インフラプロジェクト・アーカイブス」は、アーカイブ化したプロジェクトを冊子にとりまとめたものです。これまで No,1 から No,8まで、計 70 件のプロジェクトを掲載しています。

No,1 : 平成 26 年 11 月 発行(第 1 刊) 平成 17 年～平成 24 年度事後評価 評価案件 9件	No,2 : 平成 27 年 6 月 発行(第 2 刊) 平成 17 年～平成 24 年度事後評価 評価案件 9件
No,3 : 平成 28 年 2 月 発行(第 3 刊) 平成 15 年～平成 24 年度事後評価 評価案件 9件	No,4 : 平成 29 年 2 月 発行(第 4 刊) 平成 25 年～平成 26 年度事後評価 評価案件 9件
No,5 : 平成 30 年 3 月 発行(第 5 刊) 平成 27 年～平成 28 年度事後評価 評価案件 8件	No,6 : 令和 2 年 7 月 発行(第 6 刊) 平成 28 年～平成 29 年度事後評価 評価案件 8件
No,7 : 令和 3 年 2 月 発行(第 7 刊) 平成 30 年～令和元年度事後評価 評価案件 10件	No,8 : 令和 4 年 6 月 発行(第 8 刊) 令和 2 年～令和 3 年度事後評価 評価案件 8件

Ⅱ 関東インフラプロジェクト・アーカイブス



プロジェクト位置図

- ① 京橋税務署
- ② 栃木地方合同庁舎
- ③ 那珂川特定構造物改築事業(JR 水郡線橋梁及び水府橋架替)
- ④ 相模川総合水系環境整備事業
- ⑤ 一般国道 16 号八王子拡幅
- ⑥ 中部横断自動車道(八千穂～佐久南)